

公開講演会記録

岩倉使節団の米欧派遣と

第3の開国に直面する日本

— 私たちは何処に居るのだろうか。
時の目と鳥の目での視点から今日を考える

JCMS (日中管理学院) (株)アジア交流塾塾長 井出亜夫 (会員)

はじめに

10年以上前、ある政策研究誌が今後の日本にとって参考となるべき書籍を取り上げる企画に際し、私は現代日本のパラダイムシフト(成熟した市民社会の形成・第3の開国)を考えると、わが国近代社会の源流となった『米欧回覧実記』及び現代世界のパラダイムシフト(国民国家の超克ともいべき EU)に連なるシュテファン・ツヴァイクの回想記『昨日の世界』を取り上げた。今日、日本は、明治維新、戦後発展、バブルの崩壊、少子高齢化社会を迎え、第3の開国ともい

うべき事態に直面している。日本にとって両書は、従来にも増して様々な示唆を有すると考える。また、本稿は、NPO 法人米欧亜回覧の会、(一社)フォーカス・ワン、(一財)地球産業文化研究所等様々な関係活動の結果として得た認識であり、様々な意見交換を頂いた皆様に謝意を表したい。

〈岩倉使節団の米欧歴訪と明治維新・明治国家体制の形成〉

岩倉使節団の米欧訪問は、日本近代政治、経済、社会に決定的影響を与えた一大イベントであり、明治維新の革新性を示す世界にも類例無き快挙であろう。



使節団は、廃藩置県後の明治4年(1871年)日本近代化の範を求めて米欧12か国(アメリカ、イギリス、フランス、プロシア、ロシア、イタリア、オランダ、デンマーク、スウェーデン、スイス、オーストリア、ベルギー)を足掛け3年、600余日をかけ歴訪し、政治、経済、産業、軍事、技術、社会、文化、教育、宗教等にわたる各国社会の制度、思想、背景等多様な観察をした。しかし、実際の明治政府、社会の展開は、封建諸制度の廃止、殖産興業、近代的インフラ整備等の面で大きな成果をあげるが、民権の伸長、自由の開化に繋がらず、強兵、治安が先行、漸進的市民社会の形成、民主国

家の形成として結実しなかった。その功罪をたどることは、第3の開国に直面する日本にとって必須の作業といえよう（『五箇条の御誓文』は何故に世界史にアピールする冠たる存在になれなかったかを省察する作業は、今日的課題を帯びている）。

特に、日露戦争以後の日本は、使節団が、帰国の途次インド、シンガポール、中国において欧州帝国主義のアジア支配を観察したにも拘わらずその後追いに走り、今日もその負の遺産から十分に脱却できていない。朝河貫一（イエール大学教授）は、日露戦争に当たり米国世論の好意を日本へ向けさせる努力を重ねたが、日露戦争後の日本は世界史の軌道を外している」と祖国への警告を発し（『日本の禍機』、東洋経済に依拠した石橋湛山は、大陸への進行を図る大日本主義に対し「小日本主義」を唱え、また、中国近代化を志向し、多くの日本人の助力を得た孫文は、「日本は欧米列強の覇道の走狗となるのか、アジアの王道の守り手となるのか、それは日本人自身が決めることだ」と述べ、1924年日本を去る。残念ながらわが国は孫文がいう後者の道を踏むことが出来ず、その負の遺産から今日も十分に脱却できていない）。

村に無学の人・家を無くす教育は全国に普及するが、教育勅語として偏向した。また、科学技術、工業生産は進展するが、社会科学の客観性追求は、『米欧回覧実記』の記録者久米邦武が「神道は祭典の古俗」と論じ、新生東京帝国大学を追われたことに象徴されるように著しく損なわれた。此処では、ロシア憲法下でさえも書かれた『権利のための闘争』（エーリング）は生まれなかった。

一方、大逆事件で護送される幸徳秋水を見た永井荷風は、仏陸軍のドレフュス冤罪事件に対しエミール・ゾラが激しく抗議する仏社会との対比においてそれができない日本社会を嘆き、総じて日本文学は政治・社会を論ずる世界から私小説の世界に入っていた。

福沢諭吉は明治維新の革新性を認めつつも、華族制・藩閥官僚制等新たな特権、官尊民卑を批判、独立自尊を唱え、夏目漱石は、明治近代化に伴う様々な社会的不安定性を認識する必要性を指摘（『三四郎』、『現代日本の開化』）している。

大正デモクラシー、天皇機関説、農林省における自作農創設の検討等は、明治欽定憲法下の社会を一步前進させる光明ではあったが、敢無く挫折、戦後改革まで待たざるを得なかった。

〈戦後改革と経済発展〉

戦後は、米国の占領下、日本国憲法の制定下、強兵から富国への転換、封建遺制の撤廃、農地解放、言論・出版・結社の自由を得、これら改革の下で経済大国の実現、民主主義の普及を見た。敗戦による国民茫然自失の中、石橋湛山は、「再生日本の前途は洋々である」と戦後日本の将来を見通した。戦後発展は、ブレトンウッズ体制による通商の自由化、米ソ対立冷戦下の国際環境が好条件となったが、日韓併合、大陸侵略への自発的省察・反省を欠くことにもつながった。

中韓両国において日本との歴史問題が提起される中、河野談話、村山談話は、遅まきながらこれを実現したものであり、また、今日、今上天皇の満州事変以来の歴史の回顧、反省もこれに繋がるものである。

長年の経済成長とバブル崩壊、グローバル社会の進展の下、今日の日本は、明治維新、戦後改革に続く第3の開国を迎えている。司馬遼太郎『坂の上の雲』（近代国家建設を目指した日本）は、明治上昇期の日本を描き、城山三郎『官僚たちの夏』（一国の産業振興・経済発展）は、経済発展、成長経済を目指す日本の

姿を描いたものであるが、今日私たちは、次の社会を展望するシナリオを考えなければならぬ。この作業は、日本近現代の成功、失敗、工夫を省察するとともに、グローバル社会における世界平和の追求と既存の市場経済システムを考察し、新しい公共の構築でなければならない。

〈第3の開国と21世紀の市場経済システム〉

カント『永遠平和のために』（1795年）は世界平和実現のエッセンスを著し、立憲共和制国家の連合による常備軍の廃止を提案した。日本国憲法思想の形成、その系譜の延長に位置し、EUの形成、アセアン共同体の志向も、その方向を行くものである。しかし、国民国家を超えた国際レジームは未だ不十分であり、グローバル社会の進展に伴う内外の貧富の格差は座視しがたい。国際社会は市場の失敗、政府の失敗、ポピュリズムの弊害を認識し、新たな制度設計を急がなければならない。ミルトン・フリードマン流の米國シカゴ学派及びその流れをくむ経営学の影響は依然として優勢であるが、グローバル経済下の市場経済システムにおいて、貧富の格差をなくし、幅広い企業の社会的責任を問い、これを実践する動きも始まっている。『社会的

共通資本』（宇沢弘文）、『21世紀の資本』（トマ・ピケティ）、『不平等の経済学』（アマルティア・セン）等の議論はこうした認識を示した啓蒙的著書でありうる。また、地球環境問題は、差し迫った人類共通の問題であり、共同体としての地球社会が、これに対処できるか、人類の試金石とされているし、2030年を目指した国連SDGs（持続可能な開発目標）も新しい動きである。

アダム・スミスに始まる近代市場経済思想は、自由な富の追及は、倫理的存在としての人間を前提としたものであったし、マックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』も同様な系譜から発生した。一方、わが国江戸期における石田梅岩による心学思想『都鄙問答』、論語、孟子、老莊思想等東洋の倫理哲学に今日の世界の課題を解くヒントを多数発見することができ、グローバル経済化に向かう世界への視点を考えるに当たり、大きな発信力を有するものである。

〈企業の社会的責任〉

近代市場経済は、自己利益の追求が社会全体の利益を実現するという前提に立ち、また、その中核に人間が倫理的であ

ることを要求する社会体制である。その意味で株主主権、企業の至上目的は利益の追求とする考えは誤りであり、アメリカ型市場経済至上主義は本質的矛盾を有し、21世紀の市場経済を主導するものとはならない。現にリーマンショックは、市場経済至上主義の破綻を示し、また、今日問われる格差社会の問題は、従来の市場経済の在り方を改めて問う問題である。

翻って会社・企業体という存在を考えたとき、そこにはヒトとモノの二重性が存在する（岩井克人東京大学名誉教授）、モノとしての企業が、法人（ヒト）という権利主体として承認されるとき、これには社会的公器として、個人が求められる素養・倫理と同様のものが求められる。若き時代アメリカに渡った高碕達之助（東洋製罐の創始者）は、まだアメリカに深く存在したピューリタンスピリッツに触れ、「事業の目的は、第1に人類の将来を幸福ならしめるものでなければならぬ。第2に事業と言うものは営利を目的とすべきではない。自分が働いて奉仕の精神を発揮するということが、モダン・マーチャント・スピリットだ」と唱えた。

1 改革の諸課題と新しい経済社会関係

改革の諸課題は、市場の失敗と政府の失敗を克服し、新しい経済社会関係を模索、形成することである。

●政治改革…55年体制の終焉と新しい模索が続いているが、政権交代と政党政治の未成熟は、現状観察の通りである。しかし、19世紀イギリスの啓蒙思想家サミュエル・スマイルズが指摘する「一国の政治のレベルは国民のレベルを反映する」の説を私たちは銘記しなければならない。

●行政改革…中央官庁主導国家から分権と新しいパブリックの形成が求められる。明治以来日本は、行政権優位の事態があり、行政改革の実が足りない。橋本（龍太郎）「行革はその意味で大きな実験であったが、その後の絶えざるフォロアアップが停滞している。

●財政改革…社会保障改革…受益と負担のバランスを図り、持続可能な制度の構築が不可欠である。財政はサンタクロースたりえないことを銘記し、人生60年・70年時代を前提とした定年制と年金制の大幅改革は待ったなしの課題である。

●金融改革…社会的共通資本としての金

融システムの形成が急がれる。

●教育改革…画一教育の是正、リベラルアーツの充実、テクノクラート養成からの脱皮が求められるよう。

●司法改革…岩倉使節団の訪仏時に、一行は、市民の裁判への参加に驚くが、100余年を経てそれが実現、裁判員制度が導入された。一方、検察改革の姿は必ずしも見えてこない。

●規制改革…規制緩和でなく規制改革（not deregulation but regulatory reform）。両者を峻別しなければならない。時代遅れと無用な規制は速やかに撤廃されるべきであるが、新しい経済社会関係の形成に必要な規制は導入されなければならない。

2 新しい公共とグローバル市民社会の形成を探る

重要なポイントとは、既得権を排した民主的、効率的そして持続可能な行政の制度設計と自立した市民の参加である。市場にすべてを委ねる市場経済原理主義ではなく、地球環境、地域社会、都市計画、交通・通信、教育、医療・福祉、金融等の社会的共通資本（宇沢弘文教授）の概念を組み入れた市場経済の構築である。

日本社会は、失われた10年が延々と続いているという見方もあるが、この間において、新しい公共を構成する様々な思考、制度設計も試みられている。行政手続法、情報公開法による行政の公開性、説明責任、公務員倫理法、公益通報者保護制度、市民参加による裁判員制度、消費者基本法による消費者の責任、環境基本法と共生概念、公益国家独占主義を打破したNPO法、政策選択と評価の芽生え、企業の社会的責任論の高まりなどその内容、運用に多々問題はあがあるが、新しい現実が進んでいることも事実である。

問題は、これらをより統一的にオーガナイズする政治的イニシアティブとこれを支える独立自尊（福沢諭吉）の市民の努力といえよう。ここでは、以下にNPO法の意義、企業の社会的責任と市場経済の在り方に関わる新しい動き、持続的発展に関わる世界の動きを紹介したい。

（1）NPO法制定の意義（新しい公共の模索）

非営利組織（NPO）は、政府、企業に続く第3のエマージング・セクターであり、現代市民社会の重要な構成要素である。欧米先進国では、市民社会の形成、成熟とともにNPO組織運動が大きな社

会的役割を果たしているが、わが国においては、1998年NPO法（特定非営利活動促進法）成立まで、民法の基本原則として、公益国家独占主義・管理主義ともいふべき体制が貫かれ、市民もまた、公益の担い手である觀念が欠如していた。

1995年阪神・淡路大震災に際し、全国各地からNPO団体が復旧援助に駆け付けNPOの存在と重要性が社会的認識を得た。今日、本法に基づき設立されたNPO法人は5万余団体を数え、地域社会の公益から国際社会に及ぶ公益に従事する多数のNPO団体の活動を見る。NPO法に基づく法人は、情報公開によってその評価を受けなければならない。

一方、公益遂行の主体たる行政も、当然その評価を受けるのが市民社会の常識であり、行政に対するオンブズマン制度の必要性は極めて高いものがある。行政手続法、情報公開法は、それにいたる先駆けとも位置づけられるが、岩倉使節団が訪れたスウェーデンにおいては、この時すでにオンブズマンの制度が存在した。

（2）企業の社会的責任（CSR）の新潮

日本経団連は、1991年日本経団連企業行動憲章を制定し、経済人コー円卓

会議―道義的資本主義を提唱「企業の行動指針」を策定―は、国連グローバル・コンパクトの策定により世界の企業・団体の自主的行動を促している。一方、EU（欧州連合）は、CSR概念の域内における共有を図り、国際標準化機構（ISO）は、CSR（SR）の国際標準を提示している。これらは、経済成長至上主義、市場経済原理主義・利益至上主義に傾いたグローバル経済の展開の中で、企業の社会的責任の大きさを再認識させる新しい動きであり、バリューシフトといえよう。

（3）成長の限界と地球環境問題及び持続的発展計画

地球環境問題は、人類の相互依存関係を世界に認識させ、わが国においても、環境基本法、循環型社会形成推進基本法等において、環境の恩沢の享受と次世代への継承、持続可能な発展とライフスタイルの追及、国際協力による解決、拡大生産者責任等のコンセプトが生まれている。パリ協定は、発展途上国を含めた合意が成立した。現在、米国のトランプ大統領がこれに異を唱えているが、世界の良識の方向が変わることはない。同じく国連では、2030年をめざしたSDG

s（持続可能な開発目標）を掲げ、貧困、飢餓、エネルギー、水の問題を含め広範な環境問題に熱心な取り組みを実行している。

〈国民国家の超克〉

（1）英国のEU離脱問題に端を発し、EU組織そのものの存在に対し様々な疑義が提起されているが、視点を広げ、時の眼（歴史的視点）、鳥の眼（グローバルな視点）で見た観察が必要であろう。

シュテファン・ツヴァイク著『昨日の世界』は、19世紀末から20世紀前半の欧州社会を象徴的に描いた著者の遺書ともいえるものであるが、「EUの形成」は、「昨日の世界」になってしまったヨーロッパを「明日の世界」に転ずる欧州の知性と政治的イニシアティブの結果ともいえる。

『昨日の世界』と『明日の世界EU』

シュテファン・ツヴァイクは、19世紀末のウィーンに生まれ、安定の黄金期ヨーロッパ、それを根底から崩した第1次世界大戦、ソヴィエト社会主義政権の成立と戦後の混乱、ナチス、ファシズムの台頭と第2次世界大戦の開始に至る激動のヨーロッパに生きた。

1914年セルビア人によるオーストリア・ハンガリー帝国の皇太子暗殺に始まる第1次世界大戦は、戦争と革命による20世紀の幕開けを示すものであった。ツヴァイクは、1939年の第2次世界大戦の開始とともにブラジルに亡命、自分の精神の故郷ヨーロッパは今や過去のものとなってしまったと嘆き、南米リオ郊外の地で自らの命を絶つ。

戦争を終わらせるための戦争だったはずの第1次世界大戦は、人々が予想さえしなかった膨大な物的、人的被害とともに精神的衝撃をヨーロッパ社会にもたらした。新生アメリカ大統領ウィルソンの世界平和への提唱も現実政治の中でもろくも崩れ去り、人類社会の理想を実現するはずだったソヴィエト・ロシアの実態は理想社会から全く遠いものであることが明らかになっていく。ケインズがいち早く察知したヴェルサイユ条約の危険性はナチスの台頭、第2次世界大戦への突入として現実のものとなっていく。

ツヴァイクが逝って3年、ヨーロッパは第1次世界大戦を上回る破局的戦争を続け、さらに鉄のカーテンで仕切られた冷戦の試練に直面することになる。しかし、その困難と歴史的教訓の中からできた欧州石炭鉄鋼共同体(ECSG)を手

始めとして、EEC、EC、EUの形成がなされる。これは、20世紀の教訓を生かした人類史的試みということが出来る。ドイツ、ロシア(ソヴィエト)の2大国に翻弄され、苦難の歴史をたどったポーランドを始めとする中東欧諸国は、この諸国民の共同生活による将来に僥倖を見い出したはずであろう。

もちろん、この国民国家を超えた人類の試みは、まだその試行の過程にあり、様々な問題に遭遇すると思うが、トルコのEU加盟交渉の行方、英国のEU離脱問題、トランプ大統領の選出、仏ルペン女史(国民戦線党首)の大統領戦出馬という現象だけに観察の視点を留めることなく歴史の流れの中(時の眼、鳥の眼)で観察しなければならない。

(2) 米国主導の下、反共組織としてできたアセアンはヴェトナム、ラオスを加え、アセアン共同体の形成に向かっていく。EUの形成、アセアン共同体の結成に進む世界の大勢の中で、(東)アジア共同体さらには人類共同体というユートピアが現実となるための微力を注ぎたい。(パン・ヨーロッパ連盟の提唱者クレーンホーフ・カレルギー(1894-1972)は、「すべての偉大なる歴史的事実、ユートピアに始まり現実に終わ

る」と述べている)

満州事変、日中戦争、太平洋戦争の悲劇と歴史的失敗を経て成立した日本国憲法は、1795年『永遠平和のために』において立憲共和国の連合による常備軍の廃止を世界に唱えたカントの思想を継承する世界的存在であり、国際平和に貢献するわが国の世界における役割は多大なものがあるといえよう。

(3) 前漢時代、近代国民国家の概念はなかったが、古代東洋思想の中に国家を超えた人類共同体思想を見ることが出来る。

前漢劉向『説苑』(楚の共王狩りに出て、その弓を失う。左右これを求めんことを請ふ。共王曰く、「止めよ。楚人弓を失うも、楚人これを得ん。又何ぞ求めん」と。仲尼(注・孔子)これを聞きて曰く、「惜しいかな。その大ならざる。人弓を失うも人これを得んと曰はん。何ぞ必ずしも楚のみならんや」と。仲尼は所謂大公なり。)

3 改革の諸課題の背後にあるもの

(1) 組織のあり方と個人の自立

企業を中心とするわが国の組織及び個人はいかなる対応を取りうるであろう

うか。福沢諭吉が、明治時代に深くとらえた独立自尊の課題は、ここにあらためて提起され、また、加藤周一、中村元、丸山真男等が鋭く分析する日本の伝統的思想（体系的価値観の欠如―所属集団への強い帰属、蛸壺社会）はどう克服、展望されるであろうか。

(2) リベラルアーツと時の目、鳥の目で見る歴史観

人間の相対性、相互依存性あるいは全体と部分を理解・認識するうえで、リベラルアーツ、歴史意識の必要性は一層高まっている。明治以降今日に到る日本の教育は、テクノクラート養成に主眼が置かれ、リベラルアーツ、歴史意識を埋没させることにならなかったか。

(3) 東日本大震災の教訓

東日本大震災復興会議提言は「どの切り口をとっても被災地への具体的処方箋の背景には、戦後日本が未解決のまま駆け込んできた問題が透けて見える。その上、大自然の脅威と人類の驕りの前に、現代文明の脆弱性が一挙に露呈してしまった事実に思いいたる。

文明の性格そのものが問われている云々」と指摘している。産業革命以降、人間は科学技術の発達により様々な場面に

おいて自然を克服したと考えてきた。今次震災は、人間が決して万能でないこと、自然との調和の中で存在できるものであることをあらためて痛感させ、また、現代文明の根底にある物質主義と巨大科学技術信仰・依存に警告を与えたシューマッハーの経済科学思想「small is beautiful」の問いかけを改めて想起させた。

4 日本近代化の経験と世界における日本の役割

冷戦の終結以来、世界はそれまでの体制間競争からすでに第三の道を開拓、探し求めている。EUの形成、アセアン共同体の志向、地球環境問題への取り組み、国連サステナブル・ディベロプメント・ゴールズ（SDGs）制定、パリ議定書、核兵器禁止条約等は、その具体的展開であり、世界の相互依存認識の高まりを示すものである。世界の成長センターである東アジアに隣接する日本は、大きな機会と責任を与えられたことを認識しなければならぬ。

翻ってわが国近代化の150余年の歴史を遡れば、米欧諸国の富強の所以を訪ね、近代国家建設にまい進した150余

年でもあった。夏目漱石は『現代日本の開化』の中で、日本の近代化は欧米諸国が100年、200年を要して自生的に成し遂げたものを外生的インパクトからわずか30年から40年でやり遂げるものであるから、それに伴う様々な社会的ひずみが生ずることを述べている。また、戦後におけるわが国の発展も基本的には経済先進国を目指したプロセスであった。1956年の経済白書は、「もはや戦後ではない。復興を通じての成長は終わる」と述べ、また、1957年の白書は日本経済について「一方に近代的大企業、他方に前近代的労使関係にたつ中小企業及び家族経営による零細企業と農業が存在し、…いわば一国のうちに先進国と後進国の二重構造が存在するに等しい」と描き、これからの脱却をナショナル・ゴールとした。

一世紀余を経て達成したこの間のわが国の成功、失敗、工夫の経験を近代化と経済建設に向かうアジア、アフリカ諸国と共有することが世界史における日本の役割ということができよう。

2020年東京オリンピックは、世界は一つの理念を追求、人間の共生を進展させるものでなければならぬ。

おわりに

英国の著名な歴史家E・H・カーは「歴史とは、過去と現在の対話である」と述べている。私は、これに加え、「歴史とは、過去と現在の対話であり、また、未来への展望である」と考えている。世界は大きな転換期にあり、また、現代の日本は、明治維新、戦後改革に次ぐ新しいパラダイムシフトに直面している。この第3の開国を切り開くことが、現代に生きる私たちの歴史的使命である。最後に、日中韓印のグローバル思想に触れ、論を閉じたい。

宮沢賢治 農民芸術概論要綱序論

我らは一緒にこれから何を論ずるか：世界全体が幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない
自我の意識は個人から集団社会宇宙と次第に進化する
この方向は古い聖者の踏みまた教えた道ではないか
新たな時代は世界が一の意識となり生物となる方向にある
正しく強く生きるとは銀河系を自らの中に意識してこれに応じていくことである

我らは世界の真の幸福を訪ねよう…

尹東柱（韓国） 序詩

死ぬ日まで空を仰ぎ 一点の恥辱なきことを 葉あいにそよぐ風にも 私は心痛んだ 星をうたう心で 生きとし生けるものをいとほしまねば そして私に与えられた道を歩みゆかねば 今宵も星が風に吹き晒される

北宋范仲淹『岳陽樓記』

士當先天下之憂而憂後天下之樂而樂
士當に天下（世界）の憂いに先立ちて憂い天下（世界）の楽しみの後に楽しむ

マハトマ・ガンジー「現代社会における7つの大罪」

- 原則なき政治 (Politics without Principle)
- 道徳なき商業・ビジネス (Commerce without Morality)
- 労働なき富 (Wealth without Work)
- 人格なき学識（教育） (Knowledge without Character)
- 人間性なき科学 (Science without Humanity)
- 良心なき快楽 (Pleasure without Conscience)

- 献身なき信仰 (Worship without Sacrifice)

(2017年12月14日・公開アジア研究懇話会)

筆者略歴（いで つぎお）

1967年東京大学経済学部卒業。同年通産省入省、英国サセックス大学経済学修士。

OECD日本政府代表部参事官、中小企業庁小規模企業部長、日本銀行政策委員、国民生活局長、経済企画審議官等を歴任。

この間産業政策、エネルギー政策、中小企業政策、マクロ経済政策、国民生活行政等に従事。

退官後、慶應義塾大学教授、日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科長。国際中小企業会議代表理事、中国の環境と発展に関する国際委員会ワーキング・グループ議長。

著書：『世界の中の日本の役割を考える―岩倉使節団を出発点として―』（共著、慶應義塾大学出版会）、『アジアのエネルギー・環境と経済発展』（編著、慶應義塾大学出版会）など。